

平成 30 年度

事業計画



学校法人 至学館

はじめに	・・・・・・・・・・	1
I 法人としての重点課題		
1. 経営ガバナンスの確立	・・・・・・・・・・	3
2. 財政基盤の確立	・・・・・・・・・・	3
3. 今後の人員計画を見据えた有期雇用制度の見直し	・・・・・・・・・・	4
4. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信	・・・・・・・・・・	4
5. 学園の安全推進に関する計画の策定	・・・・・・・・・・	5
6. 教職員の安全管理・健康管理	・・・・・・・・・・	5
7. 事務職員の研修制度の充実	・・・・・・・・・・	5
II 至学館大学及び至学館大学短期大学部の事業計画		
1. 教学運営の重点課題	・・・・・・・・・・	6
2. 研究の促進	・・・・・・・・・・	8
3. 学生支援の強化と充実	・・・・・・・・・・	8
4. 学生募集力の強化・充実と広報活動	・・・・・・・・・・	9
5. 学生の進路支援対策	・・・・・・・・・・	10
6. 施設・設備の整備	・・・・・・・・・・	11
7. 産官学連携の推進	・・・・・・・・・・	12
8. 国際化の推進	・・・・・・・・・・	12
III 至学館高等学校の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	13
2. 平成30年度の重点目標	・・・・・・・・・・	13
IV 至学館大学附属幼稚園の事業計画		
1. 教育目標	・・・・・・・・・・	17
2. 教育方針・ねらい及び教育活動	・・・・・・・・・・	18
3. 教育活動上の留意点	・・・・・・・・・・	18
4. 平成30年度の幼稚園の主な事業計画	・・・・・・・・・・	19

はじめに

18歳人口が再び減少し始める、いわゆる「2018年問題」を迎え、大学を取り巻く環境はますます厳しさを増している。政府は、東京23区内の大学定員増を10年間凍結し、東京一極集中を是正する方針を打ち出しているものの、平成29年度において私立の大学の4割弱、短大の7割弱が定員割れを起こしており、100以上の学校法人が破綻懸念先に分類されている。

こうした厳しい環境下、小規模であっても大規模大学にはない個性や特徴を明確にして人気を集めている大学が存在している。それらの大学は、他大学にはない個性を価値として学生を集めることに成功しており、入学後の満足度のみならず卒業時の満足度も高くなる傾向にあるようである。

また、経常費補助金についても、こういった急激な社会の変化を踏まえ、自らの特色を活かして改革に取り組む学校を重層的に支援する姿勢が鮮明になってきており、他にない個性すなわち競合優位性をいかに発揮していくかが重要な鍵となってくる。

これまでのところ、本学園においては、幼稚園、高等学校、短期大学部、大学のいずれも安定して定員を確保してきているが、前述のとおり厳しい環境下にあつて、個性を活かした様々な改革を行っていく必要があり、本年度も新たな取り組みにチャレンジしていかなければならない。

法人部門では、まずは、今年度が役員等の改選時期であり、適正な人事手続きを確保していく。

また、平成25年4月に施行された改正労働契約法により、「無期転換の5年ルール」（通算契約期間が5年を超えると、無期雇用転換申込権が発生する。労働契約法第18条等の改正）が定められたことを受け、本学園では基本、有期の雇用契約の上限を設定し、平成24年度以降昨年度末までにその対応を慎重に行ってきた。政府の示す労政上の施策、とりわけ「働き方改革」による法令の整備内容を今後も注視し、本学園の有期雇用職員の職務・職責とその雇用形態や処遇に関して、必要な措置（含：雇用契約と委任契約の適正な使い分け）や対象者への説明及びケアを行い、適切な労働条件の整備を図っていく。一方、労働時間の管理は、昨年、県下の数件の高等学校に労働基準監督署が臨検を行い、厳しい指導を行ったところである。遵法精神の下、今年度は各設置学校の労働時間の定義と管理の手法を労使間で十分話し合い、平成31年度に向けて労働時間の管理が存在するようにしていかなければならない。また、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）により「ストレスチェック」の実施が義務化され3年目となるが、不安定な精神状態に及ぶケースや障害を抱えるケースなどが職場で散在してきている。症状を訴える職員への適正な対応方法や、罹患後の快復による復職の際の支援プログラムの企画と運営を備えることは急務であり、前年度までの状況を踏まえ、今後必要な措置を講じながら働き甲斐のある職場づくりに努めていく。

大学部門では、女性アスリートの強化・育成を図るための研究の一環として、アスリートサポートセンターを核として、本学の強化指定クラブに加入する選手やスポーツ特待生を登録させ、各選手個々の健康状況や運動能力に関する基礎データを科学的に管理・分析しながら競技力の向上に繋げていく。

また、昨年度採択した国際大学協会（IAU: International Association of Universities）による「国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service）」での推奨事項に基づき、本学の国際化に向けた戦略計画の策定と当該計画の具現化を図るとともに、昨年度実施したハワイ・ホノルルにおける短期海外研修の検証と継続実施に向けた取り組みを行い、新たな研修プログラムの開発について研究を行う。

高校部門では、コンピュータで実施していたE-learning教材の「すらら」から、自らが選択したプログラムで学習する「スタディサプリ」への変更を行い、「自ら学ぶことに至る」学習の実践を行う。

また、教員の「働き方改革」の一環として業務負担軽減を図るために、職員室をWi-Fi化

し、できるだけ一人1台のコンピュータ環境(リース)を構築する。その上で、教務ソフト(スクールマスター)を本格稼働させたり、OCRによる読み取り機器の導入などによる成績処理とデータ管理を円滑に進めるよう整備する。

一方グローバル化に関しては、本年度より「短期語学研修プログラム」の実施、「短期留学生受入プログラム」の試行開始を予定しており、様々な国から集まる高校生と交流することを通じて、地球市民としての広い視野と国際性を養うきっかけ作りをめざす。

幼稚園部門では、園生活の中で実体験を大切に、子ども達が考え、知恵を出し合い、豊かな活動が展開できるよう、どの子どもも幸せを目指し、保護者の願いにこたえられるような教育づくりを考えていく。ちびっこレスリング教室においては、レスリング部の協力により卒園児のレスリング教室が実施され、その他サッカー教室も実施されるなど、今後もクラブ活動の充実を図っていく。また、英語教育においても積極的にコミュニケーションが図れるよう推進していく。

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

少子高齢化、高度情報化、グローバル化などが進む中で、法人運営をめぐる厳しい社会・経済の情勢に的確に対応しつつ、安定した学校運営を行っていくためには、学校法人の運営に関する各理事の権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理・運営機能の一層の充実に努め、理事会及び評議員会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムの構築に努力する。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 理事会の各理事の職務分掌に基づいた業務を補佐し、様々な課題に対して主体的・機動的に対処できる体制を築く。
- ② 学校法人の財産状況や理事の業務執行状況など、監事の監査機能の整備・充実に努める。
- ③ 定例の理事会とは別に開催している常勤理事会において、各種情報の共有化を図りながら問題点の改善、戦略的事業方針の立案、各設置校の将来構想計画の立案などを行い、学園を取り巻く環境に迅速に対処していく。
- ④ 各設置校の経理、会計事務、国庫補助金、地方公共団体補助金等の公的資金に関する管理・執行状況について、監事と連携した学内監査体制を強化するとともに監査計画を立案し実施する。
- ⑤ 特に大学運営においては、定期的で開催される運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）並びに UD 委員会を柱として、諸問題への対応や情報の共有化、迅速な意思決定を図り、教学組織と事務組織の連携した協働体制を維持し、理事長・学長を補佐する。

2. 財政基盤の確立

学園の財政は近年改善されてきているが、今後、各設置校の教育研究施設の建設・改修整備などで必要となる資金の規模を考えると、各設置校のあらゆる活動を制約するものとなってきている。ことに近年は、大学、高校において新たな事業活動も次々と出現しており、慎重かつ計画的な財務運営に努めなければならない。

また、各設置校では経費節減の努力がここ数年間に亘って行なわれているが、この取組みによって得られる財政改善は、現在、学園に求められている資金需要の規模に及ばないことも事実である。今後も、より魅力ある学園であり続けるために、常に改革が必要であることはいうまでもなく、そのためには財政基盤の強化が必要不可欠である。

教育・研究の目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤を確立し、中長期的な財政計画や将来計画との関連性、適切性を保ち、その体制を維持・継続する。

このような状況を踏まえ、各設置校の支出予算は、原則として当該年度の収入予算額を限度として編成する。また、外部資金（各種補助金、受託研究費等）についても積極的な獲得に努める。さらに、資金管理・資産運用の観点から、外債での運用について検討を行う。なお、学内外への説明責任を果たすために、明確性、透明性を確保しながら学校の健全経営を目指して財務諸表における項目ごとの分析と点検・評価を進めていく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 収入の拡大を目指して、志願者の安定確保に取り組む。広報活動の合理的・効果的な展開を図る。
- ② 経常費補助金（一般補助、特別補助）や科学研究費補助金をはじめとして、各種受託事業など外部資金の増額・獲得を積極的に推進していく。
- ③ 基金・寄付金事業の企画・検討を行い、募集を推進していく。
- ④ 各年度の予算編成にあたっては、収支バランス（収入を超えない支出計画を策定）を考慮し

て実施する。経常的経費の見直しを行い、経費削減の諸方策に各設置校で取り組む。

例) 省エネ設備の導入、各種修繕や機器備品入替時期の検討、外注業務の適正化、受益者負担の徹底など。

- ⑤ 各教育事業等の推進にあつては、計画立案の時点から費用対効果を絶対要件として検証し、実施の可否を慎重に判断する。
- ⑥ 人件費支出については、適正な人員配置を基本方針として中・長期的な採用計画を策定する。
- ⑦ 資産運用及び資金の分散化を図るために、リスクとリターンを考慮したポートフォリオを構築し、運用を図っていきます。
- ⑧ 各設置校の財務諸表の分析と点検・評価を行い、問題点については積極的に改善を図る。
- ⑨ 翌年度繰越収支差額の圧縮と共に、中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定預金化の計画を策定し実施する。

3. 今後の人員計画を見据えた有期雇用制度の見直し

平成 25 年 4 月に施行された改正労働契約法により、「無期転換の 5 年ルール」（通算契約期間が 5 年を超えると、無期雇用転換申込権が発生する。労働契約法第 18 条）が定められた。また、平成 26 年 4 月には、「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律及び大学の教員等の任期に関する法律の一部を改正する法律」により、大学等及び研究開発法人の研究者、教員等については、無期転換申込権発生までの期間が 10 年と定められた。これらを受け、本学の有期雇用制度の継続雇用期間は、特任職員と大学・短大の非常勤講師は 10 年、その他は 5 年と規定しており、昨年度はその「5 年目」の節目の年だった。一方、政府は、経済財政運営の基本方針（骨太の方針）と人口 1 億人を維持するための「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、新たな成長戦略と規制改革実施計画を策定している。その中で、労政においては“同一労働同一賃金の実現など非正規雇用の待遇改善”が挙げられ、平成 28 年 12 月 20 日には、「同一労働同一賃金ガイドライン案」を公表し、同一労働同一賃金の法制化をにおわせて、これらを念頭に置いた有期雇用制度の見直しを行っていく。

また、教育現場にはあまり取沙汰をされてこなかった労働時間は、今後、その管理手法を具現化する世相動向にあり、本学も歩調を合わせ、労使一体となってその取り組みを進めていかなければならない。

【重点課題】（前年度の継続及び追加事業）

- ① 上記のような社会動向にあつて、本学の職員の職務・職責と雇用形態や処遇に関する検討を行い、必要な措置（制度の企画）や対象者への説明及びケアを行う。
- ② 同一労働同一賃金の法制化に基づき、その制度設計を進めていく。
- ③ 職場に合った労働時間管理の法制度の探索と、それらに関する労使間の対話の確保。

4. ステークホルダーに対する説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることは極めて重要である。また、財務状況等についても広く情報を提供することが社会的責務である。こうしたことから、以下の事項を重点課題とする。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部への情報開示

自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等を、ホームページなどを利用し公開していく。

なお、財政状況等についても従前どおり、ホームページを通じ広く公開を行うと共に、公開内容、時期等に関する検討、工夫を行う。

② 教育・研究等の成果の情報発信

各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果をホームページや広報誌等の活用により、広く社会に情報発信を行う。

5. 学園の安全推進に関する計画の策定

本学園の周辺において、または本学園の構成員の身の回りにおいて、発生又は発生することが予測される様々な事象に伴う危機に対して迅速かつ的確に対処するため、安全教育・安全管理を徹底していく。大学においては学校安全計画と危機管理マニュアルを整備し、被害や影響を回避・軽減するとともに、最小限に抑制するための適切な対応を行う。

【重点課題】（前年度の継続）

危機管理体制の整備として、設置校ごとに安全計画を策定し、年間を通じて総合的かつ効果的な学校安全を推進していく。

6. 教職員の安全管理・健康管理

「ストレスチェック」の実施が義務化されて4年目となるが、前年度までの状況を踏まえて、精神衛生上、健康で健全な職場生活を送れるよう、この分野・場面への配慮や運営手法を整えていく。

【重点課題】（前年度の継続及び追加事業）

精神上の不安定な症状を訴える職員や精神障害に罹患した職員に対する適正な対応方法の整備と、復職時の支援プログラムのひな形の具現化と運営手法の整備を進めていく。

7. 事務職員の研修制度の充実

大学においては、昨年度国際大学協会（IAU）国際化戦略アドバイザーサービス（ISAS 2.0）に参加し、今後ますます国際化が重要となる中で、語学力向上を含めた各種研修メニューの見直しを図るとともに、事務職員及び教育職員の能力開発への取り組みを強化し、もって人材育成を図る。

そして、学園がその業務を円滑に進め、経営目標を実現して財務体質の改善と成長性を確保していくために、各職階に求める能力等の内容を把握し、自己の能力、態度との差を掴むことによってより一層の自己啓発を促す。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 外部研修への職員派遣や職階ごとの階層別研修の実施により、企画・政策力、チャレンジ力、コミュニケーション力等の強化を図るとともに、プレゼンテーション能力の向上を目指す。
- ② 業務に関連する公的資格等の取得を推奨すると共に、更なる自己啓発を積極的に推進していく。
- ③ 語学力（特に英語）向上に向けた TOEIC 等への積極的なチャレンジを促す。

II. 至学館大学・至学館大学短期大学部の事業計画

グローバル化や情報社会の進展、少子化や超高齢化の問題等、社会の急速な変化によって、個人にも、社会にも将来の予測が困難な時代となっており、地域社会や産業界では次代を切り拓く人材養成への期待が高まっている。こうした社会情勢の中、大学進学率が一定の停滞状態となり、18歳人口の減少による大学進学者数の減少が予見される2018年問題、そして世界各国からの情報が絶え間なく流入する時代に教育・知の拠点である大学は国の垣根を越えた国際化・グローバル化への諸活動など、取り組むべき課題は散見しており、国際社会のニーズをより的確にとらえた教育内容の充実・提供が必要となる。

本学では、平成29年度に国際大学協会（IAU）国際化戦略アドバイザーサービスにおける自己評価・点検を行い、今後の国際化に向けた取り組みについてUD委員会を中心に進めている状況である。

また平成30年度は大学基準協会における至学館大学の第2期認証評価に関する改善報告書の提出、さらに平成31年度は至学館大学短期大学部においてもその提出が必要となる。

今年度も大学自らが主体的な改革・改善を行い、教育の質向上と更なる充実を図るとともに、これまで培ってきた建学の理念「人間力の涵養」に基づく「教育」が、広く社会の理解と支持を得るように努める。

1. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ（学位授与）、カリキュラム（教育課程編成・実施）、アドミッション（入学者受入）に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度定期的な自己点検・評価を行うこととしており、平成29年度も実施した。このような質保証のための改善活動は、今後も継続して行うこと、また自己啓発委員会規程では外部の有識者を加えた自己点検・評価は2年毎に実施することを規定している。平成29年度に大学及び短期大学部でその実施を予定していたが、諸般の事情により実施が出来なかったことから平成30年度に改めて実施することとする。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」（内部質保証に関するシステム：PDCA サイクル）の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科、各種委員会と連携しながら改善案の検討に取り組むものとする。

また、平成29年度に至学館大学及び短期大学部に設置されている全ての学科等で教育課程が変更されたことから、完成年度を見据えながら引き続きカリキュラム・ポリシーに基づいた体系的と整合性を担保できるように取り組むこととする。

【重点課題】

① 教育（学修）成果の評価等について

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）の達成度を測定するために、学生の学修成果に関するアンケート「学修成果に関する自己評価シート」等を実施し、評価指標、評価方法及び評価基準に基づいて測定するとともに、その適切性について検証する。（前年度の継続）

② 卒業後の調査の活用

平成28年度8月に、平成26年3月卒業の卒業生を対象に卒業後の調査アンケートを郵送した。今後は、その結果を活用し、今後の調査方針や調査内容等の検討を行いながら継続的に実施する。（前年度の継続）

③ シラバスに沿った授業実施の検証について

シラバスについては、学部・学科等の各授業科目の厳格な成績評価を行うため、それぞれの到達目標を、知識・理解等（認知的領域）、関心・態度・意欲等（情意的領域）、技能・表現等（技能表現領域）の3領域に分類し、さらに各領域に適合度の高い評価方法の選択を行うこととしたが、シラバスに沿った授業の実施については具体的に検証していないことから、その検証システムについて検討する。（前年度の継続）

④ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系的を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成し、「学部・学科等の教育目標とディプロマ・ポリシー」、「ディプロマ・ポリシーと各授業科目の到達目標」、「各授業科

目の到達目標と評価基準・方法」等の適切性について点検・評価を行う。(前年度の継続)

- ⑤ アドミッション・ポリシーについて、平成 32 年度入試に向けた変更内容が文部科学省から通達されているため、平成 30 年度からその改定案の検討に入る。(新規事業)

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について (前年度の継続)

上記(1)で述べた通り、「至学館大学及び至学館大学短期大学の内部質保証を図るための大学運営システム」を継続して稼働させるため、教育活動に関する内部質保証、研究、組織・運営並びに施設・設備、その他の総合的な状況について、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会、及び点検・作業部会で定期的な点検・評価を行う。また、平成30年度は大学基準協会における至学館大学の第2期認証評価の改善報告書の提出、さらに平成31年度は至学館大学短期大学部においてもその提出が必要となる。大学基準協会からの「大学に対する提言」欄に記載された各指摘事項について、「努力課題」はその対応状況を、「改善勧告」はその改善状況を「改善報告書」としてとりまとめ、さらに評価を受けた後の大学全体の取り組みの概要に関する書類を加えて、平成30年7月末日までに提出を行う。

(3) FD 活動について (前年度の継続)

「日々の授業改善は大学改革・革新の基本である」という基本認識に立って、教育職員一人ひとりが日々の授業改善を図る。これまでの組織的な活動としては、FD 勉強会、学生による授業改善アンケートと、結果に対する学生へのフィードバック、授業公開と同僚教員による授業参観の実施などであり、この活動は平成30年度も引き続き推進する。

(4) 教育職員免許法改正に伴う再課程認定申請について (新規事業)

文部科学省において、資質の高い教員の養成を目指すために教育職員免許法の一部改正が公布され、平成 29 年 11 月に教育職員免許法施行規則が改正される予定であることから、平成 30 年 4 月末日までに教職課程の再課程認定申請書類の提出を行い、平成 30 年度中に再課程認定を受けることとなる。

については、再課程認定を受けるために必要な教育課程等変更案の策定や再課程認定書類を作成し、申請する。その後、中教審(課程認定委員会)の審査を受け、審査意見の伝達等があれば随時対応を行う。なお、新たな教職課程については、平成 31 年度入学生から適用される。

(5) 人間力開発センターについて

人間力開発センターは、教育理念である「人間力の形成」と学部・学科等の教育目標を踏まえて、学生が社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を、教育課程や厚生補導を通じて培うことができるよう、具体的な方策や事業を立案し、推進することを目的に設置された。

平成 30 年度の事業計画としては、以下の重点課題に取り組むこととする。

【重点課題】

- ① 本学の国際化・グローバル化に対して、平成 29 年度の国際大学協会 (IAU) 国際化戦略アドバイザリーサービスから、「地球市民」を想定した「人間力の形成」に向けた教育活動の提案を受け、その方策を検討する。(新規事業)
- ② 平成 29 年度から新たな教育課程が実施され、現代教養科目の授業科目区分「人間力形成」に配置される「人間力形成 I～VI」【至学館大学健康科学部】・「人間力形成 I～IV」【至学館大学短期大学部】及び、「人間力総合演習(含インターシップ)」【至学館大学健康科学部】・「人間力総合演習」【至学館大学短期大学部】の授業科目を中心に、受講者の学習成果を可視化するために ICT を利用した教育・学習支援「人間力開発ノート(仮称)」の実稼働を進めるとともに、その活用方法を学内の研修を通じて教職員に広める。(継続事業)

- ③ 附属図書館に設置している「人間力サプリ『一本、YON 読』コーナー」の蔵書の種類を増やし、教職員・学生の活用を広く図る。(継続事業)
- ④ 本学の教育理念「人間力形成」の周知を継続的に教職員・学生に促す。(継続事業)

(6) 大学院について

大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）の第一歩として、学修課題を複数の専門分野を通じて学際的に履修する科目を設置するなど、平成 27 年度に教育課程の一部を変更した。平成 30 年度は多数の入学者が見込まれるため、教育理念に基づいて教育課程が具体的・体系的に展開できているかを実証的に検証することが重要である。そして今後とも入学者を確保するために、授業に対する学生の満足度を向上させる取り組みを行い、さらに大学院としての教育研究環境を整備することも不可欠である。そのためには、平成 30 年度に以下の重点課題に取り組む必要がある。

【重点課題】

- ① 教育課程の具体的・体系的な展開に関する問題点を把握し、今後の教育課程の改革のための知見を得る。(新規事業)
- ② 授業に対する学生の満足度を向上させる取り組みを行うとともに、大学院として適切な教育研究環境を整備する。(新規事業)
- ③ 研究科担当教員の資格・基準に関する規程の中で、具体的な教育・研究業績に関する基準を策定する。(前年度の継続)

2. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助金の活用は、外部資金の導入という観点もさることながら、申請するだけでも、研究活動の質や活性度をはかるバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働きかけていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

【重点課題】(前年度の継続)

- ① 科学研究費補助金についての申請件数、採択件数の目標を設定し、研究の活性化を図る。
平成 29 年度は 9 名が取得しており、過去最大数であった。
- ② 学術・研究委員会を中心として、教員に対する学内共同研究の促進を図る。
また、平成 27 年度から「女子アスリートの身体・体力及び競技力向上を図るための共同研究」及び「低学年の児童に対する英語による教育とその手法開発に関する研究」を立ち上げ、重点的に取り組んでいるが、平成 30 年度も継続してこれを推進していく。(一部は平成 26 年度に取り組んでいる)。
- ③ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させる。
- ④ 教員の研究紀要及び教育紀要への投稿を推進し、充実に努める。
- ⑤ 学外の研究組織との研究連携や技術協力を推進支援する。
- ⑥ 教職員、学生に対して研究倫理教育、コンプライアンス教育の一層の整備・充実に努める。

3. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・

総合的な学生支援を推進する」ことを基本方針として学生対応を行う。

また、平成 29 年度に経営管理局学務課内に新設したスポーツ振興部門を中心に、スポーツをキーワードとする活動、研究、産官との連携などを推進する。

【重点課題】

- ① 学生の経済的な支援を行うことを目的に、外郭団体（教育後援会）からの支援金に関する規程を整備する。（前年度の継続）
- ② 平成 28 年 4 月の障害者差別解消法の施行に伴う障害者への合理的配慮について、現在、私立大学では努力義務とされているが、今後は義務化されることを想定し、本学における一定の対応要領の策定が必要と考えられ、その整備に向けた取り組みを検討する。（新規事業）
- ③ 学生の課外活動の支援を行うことを目的に、外郭団体（教育後援会・学生会）からの助成に関する基準を明確にする。（新規事業）
- ④ 課外活動の活性化を目的に、課外活動団体の新設、昇格、降格、休部及び廃部の基準や、強化指定クラブ等の取り扱いに関する大学全体の活動の方針を策定し、施設、奨学金、課外活動支援費等の有効な活用を図る。（新規事業）
- ⑤ 学生の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。また、そういった環境を阻害するような要因がある場合には、速やかに調査し、指導・対応を図っていく。（新規事業）
- ⑥ 大学附置研究所である健康科学研究所において、女性アスリートの強化・育成を図るための研究の一環として、アスリートサポートセンターを核として、本学の強化指定クラブに加入する選手やスポーツ特待生を登録させ、各選手個々の健康状況や運動能力に関する基礎データを科学的に管理・分析しながら競技力の向上に繋げていく。そのため、強化指定クラブの運営体制や部則を整理し、健全で効果的な強化対策を図るとともに、現行の課外活動等に関する規程等の見直しを行う。（前年度の継続）

4. 学生募集力の強化・充実と広報活動

入学志願者の増減は、大学経営にとって重大な影響をもたらす。それは単に財政的なものばかりでなく、大学に学ぶ志の高い学生確保の観点からも、大学として総力を挙げて取り組む重要事項である。また、学生募集にとって何よりも重要なことは、「学生の満足度」を高めることであり、これは入試制度と並び受験生の大学選択のバロメーターともなる。

これらの観点に立って社会的評価の向上に繋がるような有効且つ適切な広報活動を引き続き積極的に展開するとともに、本学の学生の受け入れ方針の中で、特に「常に主体的に学び、何事にも積極的にチャレンジしようとする探究心旺盛な人」の確保を目指して、学生募集活動を行う。また、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動を展開する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 市場調査、予測と本学の募集状況分析を確実にを行うために、他大学の状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析する。
市場調査として、学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海 4 県（愛知県、岐阜県、三重県、静岡県）の調査と予測を実施する。他大学の状況調査は、入試ガイドやホームページで公開されている情報を集約し分析し、系統別の状況も調査する。高校生の動向としては、接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査を行い、高校訪問にて活用し広報活動に役立てる。また、高校生の追跡調査（初回接触状況）を実施する。
- ② 効果的広報・募集活動の強化を図る。
広報・募集活動を点検し、マーケット予測から将来を見据えた戦略に基づき効果的な活動となるよう企画・立案し、全学的な取り組みとして進める。基礎データとして、市場調査データ

の他に、資料請求データ及び模試データを活用する。特に、高校生との接触機会となる進学相談会、校内ガイダンス、模擬授業・出前授業への講師派遣、キャンパス見学の受け入れを積極的に実施する。さらに、ホームページ（受験生応援サイト）にクラブ紹介、願書出力サービス（PC版限定）を導入する等、内容を充実させる。（新規事業）

③ 試験問題のチェック体制の強化

出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底に加え、セキュリティー体制強化と取扱要領と運用の見直しを行う。また、リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関を利用する。

④ 質の高い学生の受け入れ

入試改革・改善を行い、基礎学力が担保された学生を多く受け入れる。また、昨年度に引き続き、指定校の設定と成績基準の見直しを行う。

一般入試Ⅰ期において大学3科目型、短大2科目型入試を導入する。（新規事業）

⑤ 入学生の追跡調査

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき把握する。具体的には、入学時における目的意識等を現在実施している新入生アンケートから読み取れるよう改善し、卒業時にどのように変化しているかアンケート項目を検討し、卒業生アンケートを実施する。

⑥ アドミッションポリシーの見直し（新規事業）

学力の三要素を踏まえた評価内容への変更と入学までに学んでほしい具体的内容への見直しを行う。

⑦ 英語の外部検定試験採用の検討（新規事業）

英語の外部検定試験の採用について、外部検定試験をどのように点数換算するか、またどの試験区分に取り入れるか等検討する。

⑧ 平成30年度入試と同水準の志願者数を確保する。また、入学者数については、定員を確保する。特に大学院、専攻科、第三年次編入学（こども健康・教育学科）の入学定員確保を重点事項とする。

5. 学生の進路支援対策

平成28年度卒業生の就職率は、大学は98.9%（平成27年度実績100%）、短期大学部97.4%（同96.1%）であった。平成29年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。平成30年度においては、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度100%を目指して、社会人になるために必要な知識・能力を養成するキャリア教育から実際の就職活動への支援を通して一貫した体制のもとに運営を図る。

また、学生一人ひとりのキャリア形成の過程で、教育職員と事務職員が連携して様々な教育や支援を行い、卒業時にはしっかりと目標を持ち、どのような職場にも対応できる基礎的な力を身につけ、社会で生き抜く「人間力」を備えた人材の育成を目指す。

【重点課題】（⑥は新規事業、①～⑤については、前年度の継続。）

① スポーツ系企業、健康・医療に関わる企業等への就職支援の強化

スポーツ系企業への就職支援においては、引き続き新たな企業への求人開拓に努め、求人情報の充実を図る。

特に、長く勤務できる安定した企業・団体の求人開拓や、学生から要望の多いスポーツ栄養、幼児体育、パーソナルトレーニング、健康・医療分野などについて、より安定的に経営を行っている企業の発掘と求人開拓に努める。

② 男子学生への進路指導及び求人開拓

今年度においても個々の学生の進路希望や悩みなどの把握に努め、求人開拓に積極的に努める。また、国内外問わず世界に羽ばたく仕事にも挑戦出来るよう指導・アドバイス及び就職に有利な資格取得の対策にも力を入れていく。

さらに、公務員を目指す学生に対し低学年次からの情報提供、公務員試験対策講座の開講等の対策を講じていく。

③ 教職支援室との連携強化

教員養成においては、平成 25 年度より学内に設置した教職支援室との連携によって学生の相談・指導体制を強化している。平成 29 年度においては現役合格者 12 名と増加し、卒業生の合格数は例年と同程度となっている。今後も引き続き、教職支援室と学生進路支援室相互の情報提供及び情報共有、各種事業の運営等において連携・強化を図り、教員採用試験の合格者を増やしていく。具体的には、教員採用試験合格者の多くが受講する教員採用試験対策講座の開講（継続）や模擬試験の実施、近隣の教育委員会の採用担当者を招いた教員採用試験説明会の開催等を実施していく。また、講師登録者へのサポートとして、登録手続きに関するアドバイスや情報提供についても力を入れていく。

平成 30 年度は教職支援室の担当職員が新規に配属される予定であるため、連絡を密にし、連携をしっかりと取っていく。

④ 低学年の学生への進路指導

低学年の学生に対して進路への意識を養うためのガイダンスの開催や企業説明会、職務適正テスト等の実施、インターンシップ等への積極的な参加を促す取り組みを行う。特に教員・公務員採用試験への準備や自己分析・企業研究などの必要性を伝えていく。平成 30 年度も小規模なガイダンスの開催を併用し、学生個々の意識向上にも取り組む。

また、学内において開催する企業説明会やインターンシップ説明会等への参加促進においては、昨年度、試験的に実施した「求人情報検索システム（求人NAV I）」の活用が効果的であったため、引き続き「求人情報検索システム（求人NAV I）」を活用し、職業観・就業観を養い、能動的な進路選択・就職活動を促す。

さらに、大学で学んだ専門性を活かした仕事や学生に人気のある企業への就職を実現するため、進路支援を強化する。具体的には本学の学びに対応した人気企業を抽出し、企業が求める人材に対する理解の手掛かりとなる低学年次向けガイダンスの実施を企画する。また、企業が求めるグローバル人材に 대응するため、情報リテラシー及び英語力向上の取り組みとして、MOS 試験対策講座及び TOEIC 講座の継続とその他必要とされる知識・技術を習得するための講座等の開催や情報提供等の充実を図る。

⑤ 「求人情報検索システム（求人NAV I）」の有効的な活用

「求人情報検索システム（求人NAV I）」の機能を最大限に活用し、学生へ求人情報やガイダンス情報等を提供し、就職活動の支援を行う。

また、教員のゼミ学生に対する進路指導においても「求人情報検索システム（求人NAV I）」を積極的に活用し、効果的な指導に繋げていく。

⑥ 「三重県と至学館大学及び至学館大学短期大学部との就職支援に関する協定書」（平成 30 年 2 月 6 日締結）に基づく、三重県への U・I ターン就職の促進を図るための取り組みを、三重県と連携し構築する。

6. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう整備を進める。

特に、非構造部材の耐震化（天井落下の防止など）の重要性が確認され、文部科学省からも各学校での調査及び対応が求められているところであり、平成 29 年度には第二体育館の耐震化工

事を実施した。今年度については SSC 武道場、来年度においては SSC 第三アリーナの耐震化工事を計画している。同時に老朽施設、設備の改修、修繕についても計画的に実施していく。

【重点課題】（前年度の継続）

- ① 老朽施設の改修、修繕については、緊急性、重要性を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。
- ② 学生の就学環境の充実についても、重要性、費用対効果を吟味し、優先度の高い個所から着手していく。

なお、大学及び短期大学部における平成 29 年度の大規模事業計画（重要事業及び総事業費 4,000 千円以上のもの）は、以下のとおりである。

<大府キャンパス>（新規事業）

① S. S. C 武道場非構造部材耐震工事	（総事業費	31,202 千円）
② 教務システム更新	（総事業費	44,444 千円）
③ 多目的グラウンド改修工事	（総事業費	10,476 千円）
④ 第一及び第二アリーナ改修工事	（総事業費	8,000 千円）

7. 産官学連携の推進

「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針とし、地域貢献・地域交流の組織的・総合的な取り組みを推進する。

【重要課題】（前年度の継続）

- ① 大府市をはじめ愛知県、名古屋市教育委員会、知多市、刈谷市、及び岐阜県中津川市との包括協定に基づき、更なる連携・強化を図る。
- ② 愛知県内をはじめとした大学との包括協定を締結し、大学間の連携を推進する。
- ③ 本学の特色である「スポーツ栄養」分野をはじめとした女子アスリートサポートにおいて、企業との産学連携協定を積極的に締結し、事業の推進を図る。
- ④ 本学の各種連携事業などの広報展開を行う上で、ホームページの掲載内容の充実を図る。
- ⑤ 大府市との「選挙啓発に関する協定」に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力のうえ、主権者教育の推進を図る。
- ⑥ 本学の社会連携・社会貢献事業に関する自己点検・評価の充実を図るべく、各種事業の適切性を検証するため、実施記録を整備する。
- ⑦ 国、各地方自治体、学校、地域の研究機関、民間企業、さらには NPO や市民団体と共同して、多様な社会活動を進め、産官民学の連携を推進する。
- ⑧ 地域への積極的な貢献のため、学内の教育・研究施設を有機的に組織化し、その活用を図るとともに、生涯学習の充実、地域環境改善、地域産業の活性化に寄与する。
- ⑨ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図る。平成 30 年度より e-book を新たに導入し、学生にニーズにあわせて端末を増設する予定である。
- ⑩ 公開講座、公開授業（オープンクラス）などの開放講座の充実、リカレント教育体制の整備、自治体主催の公開講座への参画など、地域社会からの生涯学習の要望に積極的に寄与するための体制を整備する。
- ⑪ 大学の保有するシーズや研究テーマ・成果などを、Web を利用し、地域社会に積極的に広報し、地域貢献を図る。平成 29 年度前期に英語版のホームページを公開した。平成 30 年度については、内容の更なる充実を図っていく予定である。

8. 国際化の推進

本学の国際化を更に推進させるべく、学内体制の整備・強化をはじめ、海外に向けた情報発信及び学内外における本学学生の学び・体験の場の創出などの内容充実に取り組む。

【重要課題】（継続事業）

- ① 国際化に向けた戦略計画の策定と実施
国際大学協会 (IAU: International Association of Universities) による「国際化戦略アドバイザーサービス (ISAS 2.0 : Internationalization Strategy Advisory Service) での推奨事項に基づき、本学の国際化に向けた戦略計画の策定と当該計画の具現化を図る。
- ② 国際化推進に係る組織体制の整備と強化
本学の国際化の推進にあたり、外部有識者との連携・協力体制の構築、学内組織の整備と強化を図る。
- ③ 学生向け海外短期研修プログラムの継続実施
前年度実施の本学学生を対象としたハワイ・ホノルルにおける短期海外研修の検証と継続実施に向けた取り組みを行う。また、新たな研修プログラムの開発について研究を行う。
- ④ 英語による情報発信の強化
ホームページやソーシャル・ネットワークキング・サービス (SNS) 等を活用し、英語による本学のトピックス情報等の発信・更新に取り組む。
- ⑤ 海外姉妹提携校の開拓
学生の短期留学の機会を増やすことを目的に、海外での新たな姉妹校提携の開拓を行う。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業計画

1. 教育目標

平成 30 年度も受験者数 3,000 名を堅持し、45～47 クラス 1,500 名を超える生徒数の予測となった。これは、経営基盤を確立する上で必要不可欠なものであり、これをもとに至学館高等学校として、確かな教育力を育むため、次の教育目標を掲げる。

- ① 「基礎学力の確認」から真の学力（受験学力を含む）の育成
中学までに学んだ内容の確認と、その上に構築される学力を如何に伸ばすか、特に大学受験に特化したアドバンスコースにおいて、生徒が希望する進路実現を如何に果たすか、本校が直面する最も重要な課題である。
更には、大学入試改革が行われる 2020 年以降の課題も整理していきたい。
- ② 「夢追人」の実現
一人ひとりが抱えている「夢」を丁寧に拾い上げ、どうしたらそれが叶うかについて、共に考え、その道筋を具体的に示すこと。「放任」でも「おんぶに抱っこ」でもなく、必要な時に必要な指導を施すこと。その蓄積が大きな開花を生む。その確信を持って大胆かつ繊細な教育を構築する。

2. 平成 30 年度の重点目標

【教育活動において】

生徒一人ひとりの確かな学力を伸ばすために、学習指導要領の改訂を視野に入れながら、着実な教育活動を展開していきたい。

- ① 学力の更なる向上（前年度の継続）
中学生として学んでおくべき基礎学力が不足している科目を持つ生徒から、在学中に学力を伸ばし、英検準 1 級を取得する生徒まで、生徒の学力差がますます広がっている。これにコースの多様性が相まって、指導の難しさも増幅してきている。
入学時には、中学校における学習の習熟度を測り、日々の学習を積み重ねながら、確かな学力の定着を図っていく。
- ② ICT 教育の推進（総事業費 2,084 千円）

単に IT 機器を使うことから、電子黒板やタブレット端末なども含めて、コンピュータやインターネットなどの情報通信技術を活用して行う教育が求められている。

本校では、コンピュータを常設した情報処理が行える特別教室を 3 室整備しているが、普段学習をしている教室でタッチパッドを気軽に使いながら、自ら検索・学習を進める教育へとステップアップさせる。

具体的には、コンピュータで実施していた E-learning 教材の「すらら」から、自らが選択したプログラムで学習する「スタディサプリ」への変更を行い、「自ら学ぶことに至る」学習の実践を行う。

③ 新科目「公共」創設への対応（前年度の継続と発展）

昭和 53 年学習指導要領改訂により社会科に「現代社会」（低学年共通必修科目 4 単位）が創設され、平成元年には、社会科が「地理歴史科」と「公民科」に再編成、平成 34 年には「現代社会」が「公共」（選択必修科目 2 単位）に変更される予定となっている。

これは、平成 18 年の教育基本法改正により「公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養う」こと、更に同法第 14 条で「政治的教養の尊重」が再確認されたことや、平成 28 年 6 月施行の公職選挙法改正により 18 歳選挙権が法制化されたことで、主権者教育の実践のみならず「グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の有為な形成者」を育成するという明確な目的が示されたものである。

本校では、すでに公民の授業を中心に総合科目「人間」を実施している。LHR などの授業時間を横断的に活用し、副教材の活用、実践的な学習活動を展開している。また主権者教育を積極的に進めるため、生徒会主催による模擬投票の実施などを行っているが、教科としての「公共」導入に向けての準備検討を開始する。

④ グローバル化の推進（前年度の継続）

本年度より、「短期語学研修プログラム」を実施する。具体的には、原則留学コースを除く 2 年生全員を対象に希望者を募り、夏休みに 2 週間、カナダ・バンクーバー近郊のバーノン教育委員会が主催するサマープログラムに参加するもので、様々な国から集まる高校生と交流することを通じて、地球市民としての広い視野と国際性を養うきっかけ作りを目的としている。

また、「短期留学生受入プログラム」の試行を開始する。これは、留学生を受け入れることで「校内に普通に留学生がいる」という教育環境を定着させるためにおこなうもので、試行を重ねながら PDCA サイクルを実施し、教員の負担を可能な限り少なく、より生徒にとって有意義なプログラムづくりをめざすものである。受入対象校は、留学コースが長期滞在するニュージーランドの現地校をはじめ、文部科学省 JENESYS プログラム等で来校したインドネシア、タイなどのアジア諸国や交流希望のあるイタリアなどを想定している。

⑤ クラス運営・授業・部活動・学校行事の更なる充実（前年度の継続）

真の意味で科学的な思考と行動ができる人間を育成するために、授業以外での活動もより充実させる。この活動を通じて何よりも今やっていることが「楽しい (FUN)」と感じられ、明日もやりたいと思えることを大切に、自然に表にでる明るい笑顔づくりに結びつけていきたい。

⑥ 課外活動等の健全化促進（新規事業）

生徒の課外活動等においては、選手の主体性を重視し、人格を尊重することで健全なスポーツ活動を展開できるよう努める。また、そういった環境を阻害するような要因がある場合には、速やかに調査し、指導・対応を図っていく。

⑦ 退学・転学の減少（前年度の継続）

年々退学者は減少してきているが、転学がやや増加傾向にある。これには、保護者が通信高校への転学に抵抗感が薄れ、普通高校の全日制に通っていることの意味、意義を理解できていない側面もあり、社会性を育む大切さを伝えていく努力を重ねる。

- ⑧ チャレンジ精神豊かな進路実現への最大限の援助（前年度の継続）
安易な進路選択で妥協するのではなく、1年から少しずつ積み上げ、校外ガイダンスや進学先のオープンキャンパス等に積極的に参加させることで「できないことができる」、「できることは更にのびる」よう指導を行う。
- ⑨ ネット出願の導入（総事業費 1,301 千円）
平成 29 年度入試から高校入試におけるネット出願が県下で始まり、平成 30 年度入試では、少なくとも 5 校がネット出願を実施、他校でも検討が開始されている。
高校入試は、出願に際しては出身中学校の協力が不可欠となっているので、調整を重ね、無理のないよう慎重に導入していく予定である。
- ⑩ 志段味グラウンド（仮称）の利用（総事業費 255,000 千円）
平成 29 年度用地取得、改修工事が始まっている野球場を主とした名古屋市志段味グラウンドの利用を 8 月から開始する予定である。
本校男子硬式野球部は、創部以来、練習方法を工夫、練習試合を重ねるなど独自のプログラムで校庭が狭いハンディを克服し、2 度の甲子園出場を果たしている。
然しながら、毎年 100 名を超える部員が在籍する中、安全と部員がのびのび活動できる環境を確保するためには、生徒の努力だけでは限界があり、学園として厳しい財政状況の中でグラウンド用地を取得した。その意味を十分に理解し、男子硬式野球部だけでなく、他のクラブも利用できるよう整備し、有効活用をしていく。また第一種低層住居専用地域にあるため、地域の方々にもご理解とご協力をいただけるような運営を心掛けていく予定である。
- ⑪ 普通教室を確保するための特別教室等の用途変更
普通科進学コース理系コースの生徒が増加していることや、高大接続改革を踏まえ昨年度から教育課程の変更を実施していることなどから、複数科目の同時開講による選択科目が増加している。
更に、平成 30 年度は、最終的に確定するのは、3 月 20 日の新入生出校日となるが、生徒総数 1,550 名、クラス総数 45～47 クラスが予測される。
その結果、普通教室が 1～3 室不足する事態も予測される。
そこで、必要に応じて、4 階物理準備室、5 階書道室、2 階第 2 会議室などを普通教室に転用し、教育活動に支障がないよう整備を行う。
なお、この 3 室共に普通教室として使用することには構造上支障はなく、普通教室に転用する場合は、県に対して用途変更の届をおこなうものとする。

【その他】

厚生労働省が示す「働き方改革」については、総理が議長となり、労働界と産業界のトップと有識者が集まった「働き方改革実現会議」において、「非正規雇用の処遇改善」「賃金引上げと労働生産性向上」「長時間労働の是正」「柔軟な働き方がしやすい環境整備」など 9 つの分野について、具体的な方向性を示すための議論が行われた。

これを受け、本校でも教員の業務負担軽減を図りながら、心身共に健全でより充実した教育活動を展開していきたい。

- ① いじめ、ハラスメントなどリスクマネジメントの強化（前年度の継続）
自然災害や交通事故といった学校を取り巻く要因のみならず、SNS などのコミュニケーションツールの拡充や、複雑化した家庭環境など、心身共に健やかな成長を阻害する要因が多々存在している。これは、単に生徒のみならず、教職員にも共通した問題であり、ややもすると教職員のコミュニケーションが希薄になることで心因性のストレスが生じる危険性を孕んでいる。
そこで、「チーム至学館」の教育活動に従事する者として、円滑な人間関係を堅持し、厳し

い中にも「楽しい (FUN)」を感じることができる労働環境を醸成する。

そのためには、労働安全衛生法に基づき実施するストレスチェックなどを有効利用しながら、個々が抱える問題をいち早く解決することや、個人を狙った集中攻撃や、自分の感情を抑えきれずにおこす問題行動など「自分がされて嫌なことは絶対に人にはしない」ということの徹底、日常会話における相手への思いやりの大切さなどの啓蒙活動を行っていく。

② 職員室の IT 化 (総事業費 3,753 千円)

教員が使用するコンピュータをはじめとする情報処理環境は、必要最低限を維持するという状況で推移してきている。

一方、前述したように生徒の ICT 教育を先に進めるためにも、教員の「働き方改革」の一環として業務負担軽減を図る。そのために、職員室を Wi-Fi 化し、できるだけ一人 1 台のコンピュータ環境(リース)を構築する。その上で、教務ソフト (スクールマスター) を本格稼働させたり、OCR による読み取り機器の導入などによる成績処理とデータ管理を円滑に進めるよう整備する。

③ 検討課題

教員の労働環境、特に長時間労働の是正の観点から、部活動等とその指導の在り方の検討、更には、5 年連続で一般入試の受験生が 2,500 名を超え、5 教科で成績処理を短時間でを行うのが厳しい状況を考慮し、マークシートの一部導入などの研究・検討を開始することや、労働時間管理方法の研究など教育活動を低下させずに、教員にとってよりよいものとなるよう研究を進める。

【主な大型予算計画】 (新規事業)

平成 30 年度における施設・設備の改修・修繕事業については、次のとおり計画している。

① 照明器具の LED 化 (5 年計画) (総事業費 6,905 千円)

昨年度は、予算の関係で急遽見送ったが、本年度は 5 年計画の 2 年目として、4 階の照明器具を LED 化する。Co2 削減による愛知県私立学校施設設備整備費補助金のうち、エコ改修事業として補助対象経費の 1/3 補助を申請する予定である。

② グラウンドタータン張替工事 (総事業費 9,180 千円)

短距離(100M)用タータンは、設置から 10 年経過し、男子生徒の増加や選手のレベル向上と共に消耗度が増し、部分的にタータン下の地面が露出している状況となっている。安全を確保するためにも、全面張り替えを行う。

③ 教育設備の充実=理科実験実習室の備品購入 (総事業費 1,343 千円)

教育課程の変更、四年制大学への進学希望者増加などにより理科における実験実習の充実が求められている。そこで本年度は生物・化学系の備品を充実させる予定である。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業計画

文部科学省は幼児期における教育の重要性について次のように提言している

『人の一生において、幼児期は、心情、意欲、態度、基本的生活習慣など、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期である。幼児は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を涵養し、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していく。また、幼児期は、知的・感情的な面でも、また人間関係の面でも、日々急速に成長する時期でもあるため、この時期に経験しておかなければならないことを十分に行わせることは、将来、人間として充実した生活を送る上で不可欠である。』

したがって、我々大人は、幼児期における教育が、その後の人間としての生き方を大きく左右する重要なものであることを認識し、子どもの育ちについて常に関心を払うことが必要である』

これらのことを念頭に置き、当幼稚園の掲げる「教育目標」及び「教育方針・ねらい」に基づいた「教育活動」を展開し、保護者や地域の願いに応え『子どもたちの、安全で豊かな成長や発達にとって必要な課題、及び幼稚園教育の果たす役割は何か』を更に検討し、それを実践する教員の資質の向上を図り、教育力の充実・向上に努めていきたいと考える。

については、平成30年度も引き続き教育活動と事業計画を以下のとおり定める。

至学館大学附属幼稚園がめざすもの

子どもたちの将来を見通した人生の基礎づくりである幼児期を豊かに過ごせるようにすることは、幼児教育にあたる私たちの最も大切な役割である。そして、その豊かな人間関係の中で子どもたち一人ひとりが大切にされ、生活と発達が保障されることは大きな課題である。

また、『幼児期の生活の中心は遊びである』と言われるように子ども達は興味関心を持って自発的、意欲的に遊びに関わり自信や達成感を感じ成長する。園生活の中で実体験を大切に、子ども達が考え、知恵を出し合い、豊かな活動が展開できるよう、どの子どもも幸せを目指し、保護者の願いにこたえられるような教育づくりを考えていく。

私たちの幼稚園教育の歴史の中で創り上げてきた教育の財産を守り、より発展させていくために次の点を大切にす。

1. 教育目標

どの子どもも幸せをめざして、幼年期に育てられる人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を醸成する。

〔教育内容と特色〕

子どもは、愛情と教育により無限に成長していきます。保護者と幼稚園の教員が力を合わせ「どの子どもも幸せ」になるように子どもたちの人間力を醸成する。

人間力『やる気の力、元気の力、思いやりの力、感じる力、考える力』を育てるために、次の教育を推進する。

- 丈夫な身体で なかまと遊べる子に（元気の力・思いやりの力の醸成）
 - リズム感を身につけ、健康な身体をつくります。
 - 友達の大切さがわかる体験をします。
- 豊かな感性を育み 創造力のある子に（感じる力の醸成）
 - 原体験を大切に、探究心や好奇心を豊かにします。
 - 夢を持ち、表現する力を身につけます。
- 自分のことが自分でできる 自立した子に（やる気の力・考える力の醸成）
 - 成長の過程で、必要な生活習慣を身につけます。
 - 自分の頭で考える力をつけます。（考える力の醸成）
- 友達や先生の話聞き 考えることのできる子に（考える力の醸成・聞く教育の推進）
 - 周りの人の話を聞き、理解する力をつけます。
 - 自分の気持ちを言葉で伝えられるようにします。

親切でていねいな指導を心がけ、子どもたちが「あしたもようちえんにいきたい」と思え

る楽しい活動を工夫する。

2. 教育方針・ねらい及び教育活動

前記のねらいを達成するために、次の活動をカリキュラム作成の柱とする。

- ① 楽しく身体を動かす活動
- ② 仲間とともにできる活動
- ③ 子どもたちの「遊び」に発展する活動
- ④ 良い文化に触れる活動
- ⑤ 原体験を大切にす活動
- ⑥ 感じたことを表現する活動

教育活動の構造として次の3点に分類する。

- (1) 基盤となる活動
 - ① より良い生活習慣の確立（食事・排泄・衣服の着脱・生活マナーの獲得）
 - ② 初歩的な集団作り（グループ・当番活動・異年齢交流）
 - ③ 自由遊び（好きな遊びを、仲間とつくり出す活動）
- (2) 総合活動
園生活の中心となり集団的に取り組み、成長の節となるような活動・話し合い活動・プロジェクト活動などとする。
（砂遊び 集団遊び 竹馬 合宿 運動会 あきまつり 劇の会 卒園・進級の取り組みなども含む）
- (3) 課業
幼児期に必要な認識、情操、表現力などを楽しみながら確かな力として獲得させていく教育課程
 - ① 体育リズム ② 絵画造形 ③ 英語活動 ④ 木工 ⑤ 歌・楽器 ⑥ 自然（散歩・飼育・栽培） ⑦ 調理（食育） ⑧ 数・量・形（それぞれの認識） ⑨ ことば・文字（聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと） ⑩ 絵本

3. 教育活動上の留意点

教育活動の構造を具体的に実践していくために、次の点に留意する。

- (1) 子どもたちにとって必要な生活習慣を身につけさせる。
- (2) 子どもたちの自主性・集団性を伸ばし、遊びを定着させ、さらに発展させる。
- (3) 異年齢との交流の中で年長児にあこがれる年中・年少児の姿を大切にし、自然に小さい子の世話ができる年長児を展望する。
- (4) 課業は、楽しみながら確かな力がつけられるように工夫し、指導する。
- (5) 園だより・学年だより・クラス通信等で父母への園の活動に対する理解と連絡、協力を進める。
- (6) 園児や父母、地域の方々との連携を大切にしていねいな対応を心がける。
- (7) 至学館大学健康科学部健康スポーツ科学科、栄養科学科、こども健康・教育学科及び短期大学部体育学科と連携し教育と研究のつながり、及びボランティア活動を通じ大学生との交流を進める。
- (8) 就園前の幼児と保護者の豊かな親子関係をサポートするために、2歳児教室(わいわいランド・びよびよランド・園庭開放)を行う。

以上の活動をすすめるために、教員がマンネリに陥らず、常に生き生きと実践できるように、園内外の研究・研修活動を多様にかつ積極的に行う。

4. 平成 30 年度の幼稚園の主な事業計画

(1) 学校評価への取組み (前年度の継続)

教育目標「人間力の醸成」を実現するため、重点教育目標の中から 5 項目を選び評価項目とし、1 年間の取組みと成果を教員と学校評価委員で行う。

平成 30 年度の評価項目は、以下の 5 項目とする。

- ①子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。 (やる気の力の醸成)
 - ②すすんであいさつができる子を育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ③友達や先生の話をよく聞き、話す、読む、書く力に繋げる。 (考える力の醸成)
 - ④すすんでなかまと遊べる子に育てる。 (元気な力・思いやりの力の醸成)
 - ⑤豊かな感性を育み、創造力のある子に育てる。 (感じる力・考える力の醸成)
- 上記のことを踏まえ、各学年で教育活動を組み立てる。

(2) キッズランドを利用した園児の体力向上計画の推進 (前年度の継続と課題)

園児のキッズランドでの遊びも定着してきた。

キャンパス内の環境や遊具を利用し、園児たちに必要な体力、楽しみながら人間力の基礎を育てることを目的に行う。

また、至学館大学附属幼稚園もプロジェクトにかかわった、大府市の『運動遊びプログラム』を参考にした遊びを心がける。

平成 30 年度も引き続き『遊びの中で体力向上を考える』取り組みを進める。

(3) 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進及びその研究発表と保育公開の開催 (前年度の継続)

今年度も、園児の聞く・話す力の育成を引き続いて行う。

この分野に関しては、年長児が行っている我が園独自の『群読』の実践が成果を上げている。また、毎年行っている『劇の会』に向けても、日々行っている発表活動からも成果がみられるが、更に実践を深める。

平成 30 年度も様々な機会子ども達が自信を持って発表できる機会を作ることと、毎日繰り返し行っている朝の会等の当番発表で、どの子にも人前で話す機会を積極的に作る。これは、年少クラスより実践する。

(4) 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取組み (前年度の継続)

平成 23 年度より小学校において新学習指導要領が全面实施され、5, 6 年生で「外国語教育」が実施されるようになった。我が園でもすべての園児に音・図・体と兼ね合わせた英語活動を実践している。

至学館大学との共同研究で行ってきた研究が実践として活用でき、学生や子どもたちが積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度も育ちつつある。平成 30 年度も計画的に継続する。

(5) 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信 (前年度の継続)

幼稚園を取り巻く環境は、景気動向の不安定、夫婦共働きの家庭環境等に因り、幼稚園離れが進み、保育所志向となっている。

こうした中で本園が選ばれるために、まずは、本園の教育活動を知ってもらわなければならない。そのために今まで行ってきた幼稚園見学会や園庭開放、そして公開保育を今後も積極的に進める。

また、大府市や諸機関・団体が催行する企画や行事にも積極的に参加する。これらの場面を利用し、本園の教育・保育の活動の実績・成果を多く広く広報する。

(6) 至学館大学附属幼稚園独自の 2 歳児教室 (前年度の継続)

- 子ども・子育て支援新制度が 2015 年より新しくなり、自治体に課せられた柱も
- ・子育て中のすべての家庭を支援する

- ・認定こども園の普及を図る
- ・多様な保育の確保により待機児童の解消に取り組む
- ・地域の様々な子育て支援を充実させる とある。

平成 30 年度も「母親の役割としての子育て」と「集団の場で行う子育て」を見極め、理事長先生の考えでもある『共育』の視点も合わせ積極的に行う。また、2 歳児教室を含めた「子育てステーションづくり」の準備期間としたい。

(7) 子どもを元気にする行事の企画と実施 (前年度の継続)

遠足、おやこであそぼう、親子親睦会、年長合宿(園外)、年中合宿(園内)、運動会、あきまつり、いもほり、もちつき、劇の会、節分等の諸行事を実施する。

(8) 年長児「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇の実施 (前年度の継続)

演劇の活動、歌の活動、体育的な活動の入った総合活動として「ひろちゃんの竹馬日記」朗読劇を実施する。子ども達が自信を持って発表でき、また、自ら選ぶ発表演目(荒馬・よさこい・和太鼓等)も準備する。

(9) ちびっこレスリング教室、サッカー教室などのクラブ活動の充実 (前年度の継続)

平成 28 年度よりちびっこレスリング教室を実施した。卒園する子ども達を今後、どうレスリングと繋げるかが課題であったが志土地翔太コーチの呼びかけで、卒園児を中心とした小学生のレスリング教室を実施している。また、かねてより保護者からの要望が多かったサッカー教室も実施でき、好評である。従来行っている至学館大学の学生と提携しているのびのびクラブを更に充実させ、運動が好きな子どもの育成を心掛ける。

(10) 園児募集目標 (前年度の継続)

園児募集については、3 歳児・4 歳児・5 歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTA と連携した園児募集活動を推進する。

以上のとおり本園は、幼児が初等教育を受ける歳になるまでの預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

この附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるよう教職員が一丸となってこれらを推進していく。

以上